

## 中間答申の骨子及び次年度審議内容について

### <中間答申の骨子について>

#### 1 「発想の転換」による公共資産活用を考える

- (1) 固定観念にとらわれず、未来志向の市民視点で公共施設のあり方を考える
  - ・政策分野ごとの施設は機能しているのか？ 市民と一緒に考えて真剣に考える
  - ・行政財産として行政の発想ではなく、市民財産として多用途に利活用する
  - ・市民ニーズの的確な把握に努め、声の大きい人の要望だけで決めない
  - ・受益の内容と受益者の偏在を考慮した施設料金設定を検討する
  
- (2) 縦割りの施設管理から部局横断的な施設管理へ
  - ・市長直轄の公共施設マネジメント専門家集団を組織する
  - ・公共施設マネジメントを進める第一歩として、複数施設の維持管理業務の包括契約を進める
  - ・ハコモノと公園の一体管理など、業務の所管ではなく市民のニーズに応える多機能化を図る運営管理を実現する
  
- (3) 市民と職員の安全を守る
  - ・予防保全による施設の安全確保
  - ・場当たりのではなく、総合的な視点で計画的な施設修繕・整備を進める

#### 2 「縮充」、施設を持たない公共サービスを考える

- (1) ハコモノフルセット行政からの脱却
  - ・新たなサービスを始めるときには、まずハード整備から入らない
  - ・利用圏域を考え、「今ある施設を賢く長く丁寧に使う」ことにシフトする
  - ・PFI方式やリース方式など、公民連携手法を導入する
  
- (2) スクラップ&ビルドによる施設・事業の取捨選択を徹底する
  - ・将来の市民負担を増やさないよう、やめる勇気と覚悟をもつ
  - ・増収と削減の両輪で施設整備の財源確保に努める

#### 3 「官民連携」による協働型施設整備・施設管理を考える

- (1) 行政主導のまちづくりから市民参画による協働のまちづくりへ
  - ・自分たちが使う施設は、自分たちの手できれいに管理するという気持ちを育む
  - ・街路樹、河川などインフラ管理の協働化など
  
- (2) 民間の発想で公共施設のポテンシャルを最大にする
  - ・掛川城エリアや大東温泉シートピアなどの優良事例を参考に民営化を検討する

## <次年度の審議内容について>

公共施設のあり方に関する議論を踏まえ、人口減少社会における行政経営のあり方に関する議論に繋げていく。公務員のやるべき仕事を明確にするとともに、市役所で行われている仕事の中身や職員の権限、能力開発などに注目し、今までの「年功序列」「縦割り組織」「ピラミッド型意思決定」などの構造を見直すこととしたい。「公共施設マネジメント」を行政改革のツールとして位置づけ、徹底した業務の見直しを行う。

### ～次年度審議テーマ案～

#### 1【組織・人事・予算等の見直し】

少子高齢・人口減少社会を迎え、財源の確保が厳しさを増す中で、市役所の生産性を向上させなければならない。そのためには、まず職員ひとり一人の生産性を高め、マンパワーを最大限に発揮することができる環境を整備する必要がある。

現在の「組織機構」、「職員採用・人材育成・人事評価」、「政策決定・行政評価」、「予算編成」について、具体的な課題を抽出し、その解決策の検討と今後の方向性を市に提言する。

#### 2【外郭団体の現状と必要性の検証】

市から外郭団体へ支出している予算の状況、業務内容及び市の支援状況等を検証し、外郭団体の存在意義や市の関与の必要性、今後の展望（存廃）について検討を行う。場合によっては、「公民競争入札」の手法の適用も検討する。

※対象団体・・・(公財)掛川市生涯学習振興公社	<市出資割合：100%>
かけがわ街づくり(株)	<市出資割合：50.3%>
(株)森の都ならここ	<市出資割合：50.0%>